

令和5年

目黒区教育委員会

第35回定例会会議録

(令和5年10月24日開催)

第35回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年10月24日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 覚 |
| | 教育委員会委員 | 若井田正文 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 樫本達司 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 西原昌典 |
| | 学校運営課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 鈴木将大 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 生涯学習課長 | 斎藤洋介 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|------|
| 書記 | | 小見哲一 |
| | | 矢吹翔太 |

(議事日程)

| | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について |
| 日程第2 | 報告事項 | 区立学校におけるいじめの発生について |
| 日程第3 | 議案第50号 | 目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和5年第3回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和6年度入学隣接中学校希望入学制度申込結果(中間集計)について |
| 日程第6 | 報告事項 | 第七・第九中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について(案) |
| 日程第7 | 報告事項 | 第八・第十一中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について(案) |
| 日程第8 | 報告事項 | 令和5年度学級閉鎖等の状況(10月23日現在) |

資料配付

- ・令和5年12月行事予定表

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第35回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は、若井田委員です。

議題に入りますが、日程第1及び日程第2の案件は、個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1及び第2は、非公開により審議することとします。

では、日程第1を議題とします。

(午前9時34分から午前10時4分まで非公開会議)

○教育長 ここから会議を公開とします。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第50号 目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第50号は原案どおり可決します。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和5年第3回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 区のウェブサイトが新しくなり、良くなると期待していましたが、議会中継へのアクセスが複数回のクリックを必要とするなど、使い勝手が悪いと感じます。偶然に目黒区のウェブサイトを見た人でも、議会中継を無理なく見られるような改良が必要だと思えます。

また、教育委員会の会議録のページでは、令和5年の月の並び順がずれていました。早めに修正をお願いします。

○教育政策課長 まず、区で公開している議会中継ですが、確かに一般の方にとって、なかなかたどり着くのは難しいという認識を持っています。今回、区のウェブサイトが刷新され、利用者の方が見やすくなるような工夫がなされたと思いますが、委員のご意見については区のウェブサイト担当所管及び区議会事務局に伝えます。

教育委員会の会議録のご指摘については、早速修正します。

○委員 資料11ページの日本語指導に関して、日本語指導業務推進員とはどういう方なのか、また、早稲田大学の大学院と協定を結んだと記載されていますが、早稲田大学の大学院を選んで協定を結んだ経緯を教えてください。

また、学校図書館についての質疑がありますが、読書活動や学校の図書館の活用は非常に重要で、本を多く読むことは、学力の向上にも非常に意味があり、有効であると感じています。学校でこのような読書に関する取組を行っていることを、区全体で共有するような仕組みはあるのでしょうか。

○教育指導課長 日本語指導業務推進員は会計年度任用職員ですが、令和2年10月から雇用を開始しており、各学校を巡回しながら日本語指導が必要な児童・生徒の指導に当たっています。おおむね週3日で、1日当たり1時間45分勤務という雇用形態になっています。

早稲田大学との協定については、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童・生徒への大学院生等による教育的支援を行うも

ので、早稲田大学の大学院で日本語を第2言語とする子どもたちの指導研究を進めている研究室のフィールドワークの場として、指導を受けています。この協定は平成20年度から始まり、何回か更新しながら現在に至っています。この研究室では、JSLバンドスケールというものをを用いて、子どもの日本語を「話す」「聞く」「書く」「読む」レベルを見極めて指導に当たっています。また、専門的な人材の紹介や担任の先生へのアドバイスもあり、担任の日本語指導力の向上といった支援も行っています。

読書の取組ですが、日本語指導員と、各学校の学校図書館を担当している教員の協議会の場を年2回設けております。日常的なやり取りは、支援に当たっている支援員同士の連携の中で情報共有をしていると聞いております。

○委員 日本語指導業務推進員というのは、何か条件や資格などを決めた上で採用しているのでしょうか。また、読書推進活動の計画というのは区にあるのでしょうか。

○教育指導課長 資格要件については、確認いたします。

○八雲中央図書館長 八雲中央図書館では、生涯学習の側面から、読書活動の推進について力を入れています。前年度改定した目黒区立図書館基本方針では、子どもを読書の世界にいざなうという大きな方向性を定めています。具体的な事業は、一定程度そろっていると考えていますが、体系的な計画、具体的なところはまだ十分まとまっていない部分もありますので、今後、特に子どもの読書活動の推進については計画を構築し、さらに進めていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
議事の都合により、暫時休憩します。

(午前10時32分から午前11時8分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次は、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和6年度入学隣接中学校希望入学制度申込み結果(中間集計)について(報告事項))

○学校運営課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6及び日程第7を議題とします。

（日程第6 第七・第九中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について（案）
（報告事項））

（日程第7 第八・第十一中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について
（案）（報告事項））

○学校施設計画課長 （資料により説明）

○教育長 これらの件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この2件の報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

（日程第8 令和5年度学級閉鎖等の状況（10月23日現在）（報告事項））

○学校運営課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付
・令和5年12月行事予定表

○教育長 その他何かありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前11時32分閉会）